



## 環境に配慮した率先的な取組について

特集記事 2

1  
特集記事

神奈川県は、自らを一事業者・一消費者として、率先して環境負荷を低減する立場に立って、積極的に環境に配慮した取組を進めています。また、県自らが継続的改善を図ることにより、県内全体の環境配慮の意識を高めることを目指しています。

### 1 環境マネジメントシステムの推進

県では、平成10年度からオフィス系・事業系の業務全般を対象とした「庁内環境管理システム」をスタートさせました。このシステムはPDCAサイクルを導入して構築したものでしたが、さらに実効性を高めるために、「監査・点検制度」、「是正措置」、「文書化・マニュアル化」という仕組みを持つ、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001に、平成12年度から移行しました。

平成12年度に本庁を対象にISO14001の認証を取得し、平成13年度に出先機関の一部、平成14年度には県立学校、県立病院、福祉施設等に認証範囲の拡大をし、平成19年度には全国の都道府県で初めて、警察署を含む県警察に認証範囲を拡大し、全ての県機関が認証範囲となりました。

神奈川県のISOの特色は、プログラムの中に環境基本計画を取り入れ、ISO14001の仕組みにより進捗状況点検と改善を行っていること、紙、ごみ、電気使用量の削減などのエコオフィス活動だけではなく、各所属で本来行う業務自体の改善についてもプログラムとして取組をしていること、全庁のプログラムだけではなく、各所属のプログラムとその進捗状況、内部監査結果、外部審査結果等まで、ホームページ上で広く公表していることなどです。

また、平成14年度から、各所属における取組の中で、環境負荷の低減効果が大きいものや、県民や事業者への波及効果、環境教育効果が大きいものなどを、他の所属へも水平展開する目的で、「クローズアップ優秀事例」として表彰しています。主な事例として次のようなものがあります。

[玩具の修復を行うおもちゃの119番の実施(右図)]

(横須賀工業高等学校)]

これは、生徒が近隣の幼稚園に出向き、園児が家庭で使用していた壊れたおもちゃを学校で学んだ専門的な知識や技能を活かして修理し、再び使用できるようにするものです。廃棄物の発生抑制に効果があるだけでなく、物の大切さを双方とも学べる点が評価でき、環境教育の推進や地域との交流促進という点で他の高等学校への普及が期待できます。この他に、

- ・ 県民、NPO等と協働したアマモ場造成による東京湾の改善
- ・ カーシェアリングの普及啓発
- ・ 間伐材を活用した園路や広場の整備
- ・ 給食残渣の家畜飼料化及び堆肥化
- ・ 川井緑地クリーンアップ大作戦

などの優秀事例があります。



## 2 グリーン購入の推進

「グリーン購入」とは、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけではなく環境のことを考え、環境負荷が出来るだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に務める事業者から優先して購入することです。



県では、全国に先駆けて、昭和55年にコピー用紙として、再生紙「やまゆり」を企業と共同開発して使用を開始し、平成13年1月には、国に先駆けて「神奈川県グリーン購入基本方針」を策定してグリーン購入の取組を進めています。

「神奈川県グリーン購入基本方針」では、県が物品やサービスを購入する際には、環境に配慮した物品やサービスを購入する（グリーン調達） 購入に伴う活動の環境影響に配慮する（グリーン配送等） 環境に配慮している企業から物品やサービスを購入する（グリーン入札）こととしています。

### （1）グリーン調達

環境への影響が少ない製品やサービスを優先的に購入します。これにより、供給側に環境負荷の少ない製品の開発を促すことにつながり、経済活動全体を変える可能性があります。

物品の購入に際しては、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、購入しています。サービスの購入に際しては、「清掃、食堂、庁舎管理に伴う設備運転・保守管理」は「サービスを購入する際のグリーン調達の基準について」により購入します。県の活動が環境に与える負荷の低減に率先して務めるとともに、企業の取組の向上を図り、県民・事業者と一体となった循環型社会づくりを進めています。

### （2）グリーン配送

#### グリーン配送とは

グリーン配送とは、低公害車の使用やエコドライブ<sup>1</sup>の実施など「環境に配慮した方法で配送を行う」ことをいいます。県が率先実行することにより、環境に配慮した配送を行っている事業者が評価され、選ばれるような社会の意識変化への流れを作りたいと考えています。

#### これまでの経過

神奈川県庁内グリーン配送は、一部の県機関で、平成14年度から廃棄物処理請負業務において、また、平成16年度からは行政文書遞送業務において、低公害車の使用を条件として、モデル的に実施してきました。その後、より一層の大气環境の改善と地球温暖化の防止を図るため、対象機関と対象業務の拡大を検討してきましたが、平成17年度に、事業者の取組状況調査を実施するとともに、庁内全部局と調整を行うなどして、平成18年3月、「神奈川県グリーン配送実施方針」を策定し、全庁的にグリーン配送を実施することにしました。

<sup>1</sup> エコドライブ：急発進・急加速をしないなどの環境に配慮した運転

### 取組の内容

今回、神奈川県が実施するグリーン配送は、すべての県機関において、物品等の配送を行うすべての業務<sup>2</sup>で、低公害車の使用とエコドライブの実施を仕様書等で義務づけたもので、これは国内自治体では初めてです。

県では、今回の取組実施に際して、県のホームページ上の環境情報の登録システム「かながわecoネットワーク<sup>3</sup>」に、事業者が低公害車使用やエコドライブ実施に関する情報を登録できる仕組みを作るとともに、エコドライブ取組事業者が自社の車両に貼れるように、エコドライブステッカーを作成し、配布しました。

事業者が登録した情報は、県が配送業務を依頼する際に、グリーン配送実施状況の確認に活用されるとともに、事業者の環境に配慮した取組として、インターネットを通じて広くPRされます。平成17年度の省エネ法の改正により、荷主企業では低公害車やエコドライブに関心が高まっている中、グリーン配送の取組を広くPRすることは、事業者にとって、ビジネスチャンスにつながることもなります。

なお、制度の円滑な定着を図るため、平成19年度は低公害車の使用とエコドライブの実施は努力義務にとどめ、平成20年度以降、業務の区分に応じて、段階的に義務化していくこととしています。



県庁に出入りするエコドライブステッカーを貼った低公害車

### (3) グリーン入札

公共工事については平成15年7月から、物品調達については平成15年10月から、入札参加資格の認定において、審査項目にISO14001の認証取得やエコアクション21の認証等を等級格付けに反映しています。

### (4) 電力のグリーン購入

平成18年度分の県庁舎の電力調達については、全国都道府県レベルで初めて、入札参加資格の一つに、CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)排出に関する条件を付した入札を実施し、平成19年度分はさらに厳しい条件を付した入札を実施しています。さらに、平成20年度分の電力購入からは、競争入札を行う際、環境配慮を行っている電気事業者を優先して参加させる仕組みとして、「神奈川県電力のグリーン購入制度」を実施します。この制度は、電気事業者の環境配慮の取組を評価し、評価結果により事業者を格付けし、入札参加資格の有無及び参加できる入札の範囲を決定します。また、電気事業者の環境配慮の取組の中で、県内発電分のグリーン電力証書<sup>4</sup>の購入状況を高く評価することで、県内の太陽光発電等の普及促進も図っていきます。この制度により、平成20年度分からは、電力購入の入札を行う場合は、全ての県施設で環境配慮を行うこととなります。

2 物品等の配送を行うすべての業務：廃棄物処理請負、運搬・管理の請負、物品等の購入など67業務

3 かながわecoネットワーク：組織や団体の事業活動の中で自ら率先して環境配慮活動を実行するもの（率先実行による取組）や、組織や団体が参加者を広く募ったり、相互に連携することで、協働して環境配慮に取組むもの（パートナーシップによる取組）を、インターネットを活用して登録するシステム

4 グリーン電力証書：太陽光、風力、水力、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーによって発電された電力は、「電気そのものの価値」の他に、「環境付加価値」（化石燃料削減・CO<sub>2</sub>排出削減などの価値）を有しており、この「環境付加価値」を「電力」と切り離して「証書」という形で取引することを可能としたもの